

吹付け石綿の施工部位の事例

Q

石綿は、建築物のどのような部位に吹付けられているのでしょうか。吹付け石綿の使用目的と施工部位の事例について教えてください。また、石綿の吹付けはいつごろまで行なわれていたのでしょうか。

A

1. 吹付け石綿の使用目的と施工部位の事例

石綿は、耐火被覆剤として鉄骨の柱・梁に、断熱材として屋根に、吸音・断熱材として機械室の壁・天井などに吹付けられています。

【耐火被覆材：柱・梁】

【断熱材：屋根】

【吸音・断熱材：機械室壁・天井】


(出典 日本石綿製品工業会「石綿の施工部会」)

2. 吹付け石綿の施工中止時期

吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール、その他の石綿含有吹付け材の施工中止の時期を下記に示しました。

- ① 吹付け石綿：昭和 49 年以前に施工中止（吹付け作業の禁止：昭和 50 年）
- ② 石綿含有吹付けロックウール：昭和 55 年以前に施工中止
- ③ その他の石綿含有吹付け材：平成元年以前に施工中止